土地改良事業計画概要書

第１章　目　的

本地区は、昭和 50 年から 62 年にかけて県営ほ場整備事業により一筆区画が 20a 程度に整理されているが、近年の大型機械では農業生産が低い状況にある。

また、将来に渡ってこの地域の農業を守るため、集落で営農法人を立ち上げる計画であり、農業経営の安定と、各担い手農地の集約化を進めるため、本地区でのほ場整備が強く望まれている。

第２章　地域の所在及び現況

１）地域の所在及び地形

本地域は、白山市中心部から南東 23km の山間地に位置し、一級河川手取川に沿って広がる農村地帯である。地形は 1/60～1/180（平均 1/100）の地形となっている。

２）土質及び土壌

本性は、表土は粘性土、次層は壌土でレキ質土壌を含み、堆積様式は沖積及び洪積よりなっている。

３）気象

北　陸　型	１２月上旬～３月中旬積雪
年平均気温	１５.０℃
年平均降水量	２，４０１．５ｍｍ

４）水利状況

用　　水	本地区は手取川から取水し、開水路によりかんがいしている。
排　　水	支線排水路から手取川へ自然排水している。

５）営農状況

基幹作物は水稲で、地区内の多くはすでに担い手により営農を行っているが、農業基盤整備に伴い、新たに設立する営農組織への更なる農地集積を促進し、低コスト農業を実現するとともに、地域水田農業の振興を図る。

第３章　基本計画

ほ場整備		２３．４ha
整地工	区画	１００ａ区画　（１００×１００）
	表土扱い	土壌肥培管理
用水路工	手取川を水源とし、フリュームによる自然流下方式で対応する。	
排水路工	フリュームで整備し、地形勾配を利用した自然流下方式で対応する。	
道路工	幅員５～４ｍ（有効幅員４～３ｍ）の全線砂利舗装とする。	

第４章　工事又は管理の要領

工事は県営事業で全て請負施工とし、令和９年度～令和１４年度の６年間で施行する。

また、本事業により新設又は更新された土地改良施設の維持管理は、吉原土地改良区が行うものとする。

第５章　換地計画の要領

地積の基準	換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画確定の日の土地登記簿地積とする。 ただし、確定換地設計基準作成時までに、各人により地積更正登記がされた場合にはその地積とする。
土地評価方式	評価委員を選出し、自然的、利用条件等を基本にした、標準値比準方式を採用する。また、従前と換地の評価額については、後日委員会において検討協議の上決定する。
清算方式	比例地積清算方式
換地	・換地委員を選出し、集団化を図る。 ・概ね２団地を目標に換地する。

第６章　費用の概算

総事業費	９２５，０００千円
うち工事費	８６０，０００千円

第７章　効用

作物生産効果	３４０，２１１千円
営農経費節減効果	２２６，２３９千円
維持管理費節減効果	△３６，９２１千円
農業労働環境改善効果	５６，７１５千円
景観・環境保全効果	３７，７７９千円
国産農産物安定供給効果	６６，１０１千円
水田貯留機能向上効果	３９１，２９８千円
総便益額（現在価値）	１，０８１，４２２千円

総費用総便益比　$\dfrac{１，０８１，４２２}{８９９，０３８}$ ＝ １．２０

（経済効果算定基準年：Ｒ８年度）

第８章　他の事業との関係

特になし

第９章　計画概要図

別紙のとおり

第１０章　環境との調和への配慮

水路などを利用し生物の生息可能空間の保全に努める。

令和９年度新規採択希望 県営ほ場整備事業(面的集積型)

石川県 三ツ屋野(みつやの)地区 計画一般平面図

S=1:25,000



受益面積 A= 23.4 ha

数値地図(国土地理院)を加工して石川県土地改良事業団体連合会が作成

令和７年度
県営ほ場整備事業

令和９年度 新規採択希望 県営ほ場整備事業(面的集積型)　三ツ屋野地区

現況計画平面図



整備前

令和8年度
県営ほ場整備事業
西佐良地区

吉原用水
三ツ屋野隧道
吉原取入5
吉原取入4
吉原取入3
吉原取入2
吉原取入1
手取川
尾添川
木滑新
木滑
河原山
頭首工
9900
6300
2000
6600
3800
1800
8800
3200
1900
11300
10200
7300
9700
13500
10600
8600
5600
8400
6700
2500
10100
6200
6000
7700
3900
8800
4100
8700
4300
4200
5400

	面　積	割　合
100ａ以上	6.6ha	28.3%
50ａ以上100ａ未満	12.6ha	53.9%
30ａ以上50ａ未満	3.1ha	13.3%
30ａ未満	1.1ha	4.5%
計	23.4ha	100.0%

凡　例	
	区画整理(田)
	計画用水路
	計画溝畔
	計画排水路
	計画道路
	既設道路
	既設排水路
	既設用水路
	既設取水施設
Ⓟ	計画揚水機
	国　道
	県　道

0m 50 100 200 300 400
1:5,000_A2

土地改良施設の予定管理方法

県営土地改良事業により造成された施設については、石川県が吉原土地改良区へ譲与（土地を除く）し、吉原土地改良区が維持管理する。

事業費の負担区分の予定及び地元負担金徴収方法等

1　事業費の負担区分の予定

（1）総事業費の予定額　　925,000,000 円

（2）負担区分の予定額

区　分	負　担　額（千円）				比　率（%）		
	工事費	工事雑費	事務費	計	工事費	工事雑費	事務費
国庫負担	473,000			473,000	55		
県費負担	258,000	21,000	44,000	323,000	30	100	100
市負担	86,000			86,000	10		
受益者負担	43,000			43,000	5		
計	860,000	21,000	44,000	925,000	100	100	100

2　地元負担金の納入方法

土地改良法第９１条第４項の規定において準用する同法第９０条第４項の規定により、吉原土地改良区が石川県営土地改良事業分担金等徴収条例に定める規定に従い負担し、定款の規定に基づき徴収する。

また、白山市は土地改良法第９１条第６項の規定により負担する。

土地改良区を設立すべきことを記載した書面

今回、県営土地改良事業施行申請を行う当地区において、県営土地改良事業分担金の負担団体及び土地改良施設の管理団体については、吉原土地改良区があたるので、新たな土地改良区の設立は行わない。

受　益　地　域　調　書

三ツ屋野地区

市町村名	字　　名	受　益　地　域	地目別地積
白山市	三ツ屋野町　東	1	
		2 － 1	
		2 － 2	
		3	
		4	
		5	
		9	
		10	
		11	
		13	
		14	
		15 － 1	
		16	
		17	
		18	
		19	
		20	
		21	
		22 － 1	
		22 － 2	
		23	
		24	
		25	
		26	
		27	
		28	
		29 － 1	
		29 － 2	
		30	
		31	
		32	
		37	
		38	
		39	
		40	
		41	
		42	
		43	
		44	
		45	
		46	
		47	
		48	
		49	
		50	
		51	
		52	
		53	
		54	
		55	
		56	
		57	
		58	
		59	
		60	
		61	

受　益　地　域　調　書

三ツ屋野地区

市町村名	字　　名	受　益　地　域	地目別地積
白山市	三ツ屋野町　東	62	
		63	
		64	
		65	
		66	
		67	
		68	
		69	
		70	
		71	
		72	
		73	
		74	
		75	
		76	
		77	
		78	
		79	
		80	
		81	
		82	
		83	
		84	
		85	
		86	
		87	
		88	
		89	
		90	
		91	
		92	
		93	
		94	
		95	
		96 － 1	
		96 － 2	
		97	
		98	
		99	
		100	
		101	
		102	
		103	
		104	
		105	
		106	
		107	
		108	
		109	
		110	
		111	
		112	
		113	
		114	
		115	
		116	

受　益　地　域　調　書

三ツ屋野地区

市町村名	字　名	受　益　地　域	地目別地積
白山市	三ツ屋野町　東	117 － 1	
		117 － 2	
		118	
		119	
		120	
		121	
		122	
		123	
		124	
		125	
		126	
		127	
		128	
		129	
		130	
		131	
		132	
		133	
		134	
		135	
		136	
		137	
		138	
		139	
		140	
		141	
		142	
		144	
		145	
		146	
		147	
		148	
		149	
		150	
		151	
		152	
		153	
		154	
		155	
		156	
白山市	三ツ屋野町　南	2	
		3	
		4	
		5	
		7	
		12	
		13 － 1	
		14 － 1	
		15 － 1	
		16 － 1	
		17 － 1	
		19 － 1	
		20 － 1	
		21 － 1	
		22 － 1	
		23 － 1	

受　益　地　域　調　書

三ツ屋野地区

市町村名	字　名	受　益　地　域	地目別地積
白山市	三ツ屋野町　南	23 － 2	
		24	
		25 － 1	
		25 － 2	
		27 － 1	
		28	
		29	
		30	
		31 － 1	
		32 － 1	
		33 － 1	
		34 － 1	
		35 － 1	
		36 － 1	
		37 － 1	
		38 － 1	
		39 － 1	
		40 － 1	
		41	
		42 － 1	
		43 － 1	
		44 － 1	
		45 － 1	
		46 － 1	
		47 － 1	
		48	
		49	
		50	
		51	
		52	
		53	
		54	
		55	
		56	
		57	
		58	
		59	
		63	
		64	
		65	
		66	
		67 － 1	
		67 － 2	
		68	
		69	
		70	
		71	
		72	
		73	
		106	
		107	
白山市	三ツ屋野町　北	11	
		12	
		13	
		14	
		15	

受　益　地　域　調　書

三ツ屋野地区

市町村名	字　名	受　益　地　域	地目別地積
白山市	三ツ屋野町　北	16 29 30 31 32 33 34 35 36 － 1 36 － 2 37 38 39 － 1 43 － 1 43 － 2 44 － 1 44 － 2 45 46 － 1 47 － 1 48 － 1 49 － 1 50 － 1 51 － 1 52 － 1 52 － 2 52 － 3 55 56 57 59 － 1 60 － 1 61 62 － 1 63 － 1 100	
白山市	三ツ屋野町　レ	27 － 1 28 － 1 29 － 1 30 31 － 1 33 － 1 34 － 1 35 36 37 39 40 41 42 43 59 60 61 62 63	

受　益　地　域　調　書

三ツ屋野地区

市町村名	字　　名	受　益　地　域	地目別地積
白山市	三ツ屋野町　レ	64 65 66	